

企業向け 農林漁業体験 導入マニュアル

— 教育ファームの活用 —



農林水産省

はじめに

近年、企業においては、グローバル化、IT化、専門化の進展に加えて、長時間労働、厳しい成果主義などにより、部門間、世代間のコミュニケーション不足、チームワーク力・団結力の低下、人材育成の停滞、社員のメンタルヘルス対策や健康管理など様々な課題があるのではないのでしょうか。

一方、食を取り巻く環境は、世帯構成人数の減少、食の外部化・グローバル化、食に関する情報の氾濫など、大きく変化しています。これに伴い、国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事などが生じているほか、日常生活では食の生産現場を意識することが難しくなっています。

このような状況の下、社会貢献活動や社員研修として農林漁業体験に取り組んだ企業において、自然の恩恵や食に関わる人々の多様な活動への理解を深めるとともに、立場を超えた共同作業によるコミュニケーション能力向上やチームワーク力・団結力の強化、管理者研修でのリーダーシップの向上、心身のリラックスなどの健康管理面での効果、自社取扱製品の売上げ向上、離職率の低下など、企業が農林漁業体験の有用性を見出し、活動を継続する事例が見られます。

今般、より多くの企業が、社会貢献だけでなく研修や福利厚生など幅広い目的で農林漁業体験を活用していただけるよう、先行事例や効果に関する情報などをまとめた手引書及びそのダイジェスト版を作成いたしました。本書はそのダイジェスト版になりますが農林漁業体験を通して、手引書と併せて企業活動の活性化に役立てていただければ幸いです。

最後になりましたが、本手引書等の作成にご協力を賜りました関係者の方々に、心より感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

農林水産省 消費・安全局 消費者情報官

手引書本編は、農林水産省のホームページに、27 年4 月以降に掲載いたします。また、冊子としても用意があります(数に限りあり)ので、詳しくは以下にお問い合わせください。

[お問い合わせ先] 農林水産省 消費・安全局 消費者情報官

教育ファーム推進担当

TEL 03-3502-8111(内4601)

FAX 03-5512-2293

E-mail : taiken@nm.maff.go.jp

ホームページ : http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/index3.html